

マイワシ類の原産地推定

利用化学部

研究の背景・目的

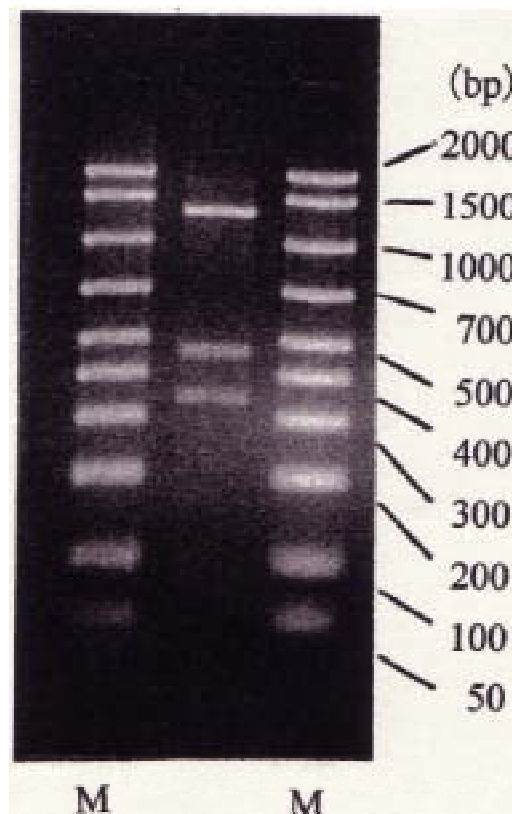
1. JAS法の改正に伴い、生鮮魚の原産地表示が義務化
2. マイワシ不漁に伴い、外国からのマイワシ類輸入が急増
3. このため、マイワシ類の原産地推定法の確立が急務

研究成果

1. 生鮮及び丸干し試料から、DNAの抽出に成功
2. 調べたマイワシ類は日本近海産と判明

波及効果

1. 生鮮および丸干しのマイワシについて、原産地が日本近海、アメリカ大陸沖、オーストラリアおよび南アフリカ沖を判別可能。
2. 同様な手法は、他魚種にも適用可能で、応用範囲は広い



日本近海のマイワシに特有のDNA判別パターン